

令和4年度の町政運営に関する施政方針

令和4年3月3日

松川町長 宮下 智博

令和4年松川町議会第1回定例会開会にあたり、令和4年度松川町一般会計予算案概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、現在、1月27日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用され、その後も、確保病床使用率や新規陽性者が下げ止まりとなっている状況から、同重点措置も3月6日まで延長されました。未曾有の事態が一昨年より続いており、私たちは、これまで経験したことがない危機的な状況下にあります。この状況の中で、日々、医療や暮らしを懸命に支えるすべての方々に敬意を表するとともに、感染予防の対策や自粛生活に取り組む町民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、地域経済へも影響を及ぼし、町内でも飲食店をはじめ、様々な業種において大変厳しい状況となっています。町としては、この状況から町民の皆様を守るため、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、日々変わる状況に全力で対応し続けているところでございます。

国の動向と松川町の令和4年度予算案の概要について

政府は、2月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」と示してい

ます。また「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としています。しかし、現在ロシアによるウクライナ侵攻により、経済制裁やそれに伴う影響など、不確定要素が大きくなっているため、新型コロナウイルスによる影響以外にも注視が必要な状況となっております。

国の令和4年度予算案は、4年連続で100兆円を超え、10年連続で過去最大を更新する予算規模となっております。地方財政に関しては、「令和4年度地方財政計画」において、一般財源総額を、令和3年度を約7,000億円上回る約63兆9,000億円とし、地方交付税の総額は、前年度に比べ約6,000億円、3.5%の増、臨時財政対策債は、前年度に比べ約3兆7,000億円、67.5%の減となっております。

令和4年度は、松川町にとって第5次総合計画[改訂版]の3年目となり、総括へ向けた重要な年となります。

新年度予算編成に当たり、まずは総合計画で示した我々が目指す将来像「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまちまつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とするなかで、税収など歳入の減が懸念される状況では、今まで通り継続的に事業を続けるのではなく、より注力するもの、そのために縮小・廃止するものを整理し提案を行うよう職員に対して指示しました。

また、「育てる」事業を重点事業と位置付け、次世代を担う子ども達の支援だけでなく、コロナ禍で変わり行くライフスタイルの変化に合わせ、町民の皆様とともに「人の繋がり」の再構築を重点事業として掲げました。さらに、事業の選択と集中については、財源確保が難しい状況下であることから前例踏襲の予算計上を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において行事やイベントなどが中止等される状況を、町民の皆様と一緒に地域を育てるための施策にブラッ

シュアアップするタイミングと捉え、事業検討を行うよう指示し、事業の妥当性、効率性、公平性など事業全般にわたって精査し、行政の継続性、緊急的な課題への対応、新型コロナウイルス感染症対策などの必要な行政課題などへもしっかりと取り組めるよう柔軟な予算編成をいたしました。

令和4年度予算案における一般会計の総額は、65億2,100万円、前年度比で9,100万円、1.4%増となり、過去10年間では最大規模となりました。

一般会計以外については、令和3年度まで特別会計であった保養宿泊施設事業特別会計が令和4年度より公営企業会計へ移行することになります。これにより、特別会計予算は前年度に比べ3億1,096万円減の、27億235万円となり、公営企業会計予算は、5億4,331万円増の21億1,790万円となります。

全体では、113億4,126万円、3億2,335万円、2.9%増となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち、主要な税目である町民税、法人税が昨年度からの増収を見込み町税全体では3,800万円余の増額となっています。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和4年度地方財政計画において対前年度比で増額となっていることから、2億3,500万円、10.2%の増額を見込んでいます。

町債については、町道弥太沢線改良工事などの辺地対策事業、町道87号線舗装改良工事などの社会資本整備総合交付金事業、橋りょう補修などの道路メンテナンス事業などを実施するために新たに借ります。また、地方財源不足を補てんするための臨時財政対策債は6,900万円とします。その結果、一般会計の起債残高は、令和4年度末で47億4,381万円余となる見込みで、実質公債費比率は5.3と見込んでい

ます。特別会計と合わせた町全体の起債残高は、80億6,303万円余となる見込みで、前年度に比べ、約5億2,800万円減少する見込みです。

基金については、財政調整基金を220万円取り崩すほか、ふるさと応援基金を4,500万円取り崩す見込みです。これらの基金取り崩しに伴い、令和4年度末の一般会計基金残高は23億3,822万円余となる見込みです。

令和4年度の主な施策等（歳出予算）について

令和4年度歳出予算案における主な施策等について、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。

1 多様性を活かした自治づくり

持続可能な自治組織づくり

地域資源である「人」「森林」を活かして、“自分たちの手で暮らしを創造していく”という若者の地域への主体的な関わりや社会性と事業性を両立させたコミュニティ・ビジネスの創出等、中山間地域の自律分散型生産社会の構築を推進するため、地域活性化企業人交流プログラムを活用し、企業から人材を受け入れ、産官連携でものづくりを通じた自治活動の推進や教育プログラムの開発に取り組みます。

また、令和3年度に始めた自治会対策会議を引き続き進めていくと共に、生東地区へ集落支援員制度を活用した人材を配置し、人口減少や高齢化などを背景として、自治組織の運営が課題であるなかで、持続可能な地域づくりの支援を進めます。

町政情報の共有

現在、役場の担当者が中心となって編集している広報まつかわの特集ページを、地域の若者や育児中の皆さんと共同制作して、地域の魅力や、子育て中の方に役立つ情報を共に考え発信してまいります。ま

た、従前より、チャンネル YOU で松川町議会の本会の中継を行っていましたが、議会から提案いただき、令和 3 年度から議会全員協議会及び各常任委員会の放送をスタートしました。引き続き、町ホームページ、広報誌などの様々なツールを使い、町政情報の積極的な発信を進めます。

時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

令和 5 年度から介護、子育て、転入転出の異動手続きといった各種申請の行政手続きオンライン化に対応するため、マイナポータル（びったりサービス）と基幹系システムを接続するためのシステム改修を行います。住民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化につながることからネットワークの無線化や A I の導入など積極的に D X（デジタル・トランスフォーメーション）を推進してまいります。

また、現在公共施設の建築年数が 30 年以上経過している建物が全体の 62% を占めており、年々、施設修繕に要する経費が増加傾向にあります。従来型の「壊れたら直す」事後保全型から、「長く使用する」予防保全型の管理に切り替え、国庫補助や町債を活用し施設改修を進めてまいります。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業については、くだものを中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和 3 年度は過去最高の 1 億 9,000 万円を超える寄附を集めることができました。今後も、国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にも繋がるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組みます。

移住定住の促進

若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝金制度を継続するとともに、令和 3 年度からは、子育て世帯や U I J ターン者などの場合は、さらに 20 万円を加算して交付しています。

また、移住体験住宅及び移住促進住宅を田舎暮らしの体験場所として引き続き運営するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行い、移住定住を促進します。

2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

子どもの育ちの切れ目ない支援

妊娠期から乳幼児期の支援として、助産師による妊婦訪問、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談や SNS や子育て応援アプリを通じ、妊娠、出産、育児に必要な情報の発信などを継続して実施します。令和4年度から、子育て支援センターおひさまの機能を出張する“サテライトおひさま”を月1回開催し、子育ての輪を広げる取り組みを行います。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、引き続き町独自施策として給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大します。

また、保育園の運営については、福与保育園における「やまほいく」のように、地域に根差し各園の特徴を生かした保育園運営に努めるとともに、今後も保護者の方が安心して就労できるようお子さんをお預かりしていきます。引き続き町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置を実施します。

また、遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とした小中学校とでは教育内容や指導方法が異なっているものの、保育園から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しており、円滑に接続する事が望ましいものと考えます。町内で遊び・学ぶ15年間の課題を共有する協議会を設け、安心して子育てできる環境について意見交換を行い、子どもの発達段階に応じて切れ目なく、包括的かつ連携のとれた子育て支援の体制の整備と推進に取り組めます。

探究的・主体的な学び

G I G A スクール構想実現のため、I C T 支援員を小中学校に配備し、タブレット端末を活用した授業を進めて参りましたが、国が示す 2024 年度(令和 6 年度)からのデジタル教科書の本格的な導入を前に、デジタル教科書を活用した授業を実施します。これまでの紙の教科書を主な教材として使用しながら、必要に応じてデジタル教科書を一体的に使用する事により、「主体的・対話的で深い学び」に向けた取り組みとして、より一層の学習環境の充実を図ってまいります。

さらに、「学校施設等長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境改善の取り組みとして、令和 3 年度中に全ての学校内の照明 L E D 化改修工事に取り掛かり、繰越事業として令和 4 年度完成を目指します。

学びが循環する社会づくり

公民館は、地域住民の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という社会教育を推進する拠点ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来型の事業を中止せざるを得ない状況が続いています。改めて人の繋がりを再構築するためにも、コロナ禍に対応した web を活用した公民館本館活動や各種講座などを企画開催し、様々な学習機会の提供やグループ育成を図り、将来の松川町を担う人材の発掘、育成を目指します。

また、平成 3 年度の竣工から 30 年が経過した町の図書館・資料館について、全体的に破損・老朽箇所が出てきております。令和 5 年度に大規模改修を行うために、令和 4 年度に設計を行います。時代の変化に合わせ、公設図書館の機能に加え、子育てや教育といった機能の強化も図ってまいります。

3 共に支えあい、健康に暮らすまちづくり

健康な暮らしづくり

町内はもとより周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院の運営に対する支援につきましては、地域医療確保の観点から平成 25 年度より補助を行っておりますが、引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保します。また、下伊那赤十字病院をはじめ町内医療機関に協力していただき、下伊那北部町村で連携し、3 回目及び 5 歳から 11 歳向けの新型コロナウイルスワクチン接種を進めます。

健康まつかわ 21 の推進については、日ごろからの生活習慣病などの疾病予防の推進を重要事項として捉え、総合健診などの各種健診事業、子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種、また、令和 4 年度より小学 6 年生から高校 1 年生を対象とした HPV ワクチン接種などの予防接種事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期発見による感染拡大防止の観点から、抗原検査費用の補助事業につきまして、引き続き令和 4 年度も実施します。

食育の促進

現在、遊休農地対策として環境保全型農業の推進を行い、実証圃場で栽培した野菜やお米を学校給食に使用する取り組みを行っております。令和元年度から取り組んできた事業ですが、令和 4 年度は、生産者や各種団体と協力し、更なる環境保全型農業の推進を行うべく、栽培・指導者研修会を行います。また、子どもたちへの食育事業として、有機栽培による畑での野菜作りや、環境調査などを行い、環境に配慮した持続可能な農業の推進に向け取り組みを拡大していきます。

現在、日本国内でも先進的な事例として注目されている所ですが、取り組みの拡大により、「子育てしやすい松川町」としての PR につなげて参ります。

支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが自分らしく、「受け手」、「支え手」の枠を超えて、それぞれに役割を持ちながら活躍できる地域共生社会の拠点「元気センター（仮称）」を整備するため、現在、既存施設の解体を進めており、令和4年度は実施設計を行います。早期完成を望む声が多いことから、令和5年度の完成を目標に進めます。

また、特別養護老人ホーム松川荘の冷暖房設備が導入してから20年が経過し経年劣化による更新を行います。また、災害等による停電時においても、施設利用者に対する通常の介護業務を維持するために必要な電力量を確保することを目的に非常用発電設備の整備を行います。

高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施していきます。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり

災害に強い地域づくり

令和3年は、5月豪雨では町内全域に警戒レベル3を発令、また、8月前線による大雨では天竜川の氾濫危険情報により天竜川流域に警戒レベル4を、大雨による土砂災害の危険から町内全域に警戒レベル3を発令と災害の多い年でした。激甚化・頻発化する災害に備え、上新井地区の雨水排水対策を実施するとともに、地域防災力向上のため、防災講座を開催し、各自主防災組織の防災資機材の整備を支援してまいります。

また、火災に対して、広域消防や消防団による火災消火活動の他、地域の方による初期消火が重要となります。初期消火に有効な消火栓1基の新設を行います。

また、消防団の運営については、活動応援券の給付や健康管理等福利厚生事業を実施しながら、引き続き、消防団活動を支援していきま

す。

暮らしを支える交通環境づくり

リニア中央新幹線の整備に関して、発生土を活用した福与河原圃場整備を実施するため測量調査を行います。また発生土の運搬で大型ダンプが町内を通行することから、交通量や環境に対する調査を行い、運搬車両の通行時の交通安全の確保について、事業主体である J R 東海と協議を進めてまいります。

また、通学路における交通安全の確保への取組みとして、県、飯田警察署などと合同で現地確認を行い交通安全施設の設置を順次実施し、安全な歩行空間の確保に努めるとともに、交通指導員や交通安全協会など関係者と連携して児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備としては、町道 87 号線の舗装改良工事を実施します。また辺地対策事業として、町道弥太沢線の道路改良、町道 305 号線の側溝整備を、インフラ長寿命化事業として松川大橋の橋梁の補修設計、台城橋の補修工事をそれぞれ実施します。

また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

高齢者の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、令和元年度から 3 年間の生田地区でのデマンド乗合タクシーの実証運行を経て、令和 4 年度中に全町でのデマンド乗合タクシーの本格運行が出来るよう、協議を進めて参ります。

自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

清流苑西に広がるおよりの森一体は、100 年構想のもと専門家の意見を取り入れながら継続的に、地域の方の協力を得て整備を進め、現在では、森林浴や自然観察会、遊歩道をウォーキングする人々が訪

れ、心休まる森林公園へと成長をしています。地域団体の活動の場として、また、森林整備や植樹祭の開催など多くの方に関わっていただける取り組みを継続していきます。

また、町民の自然エネルギー有効活用を目的に、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業や、ペレットストーブや薪チップなど木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。町内公共施設5か所へ設置した太陽光発電設備の発電により得た収入については、子育て支援に活用していきます。

安心安全な水の供給

令和4年度から町内の一部区域で、試験的にICT技術を活用したスマート水道メーターの導入を進め、水道使用量の自動検針による省力化・効率化を図るとともに、漏水の早期発見が可能となります。老朽化した水道管の更新も計画的に進め、安心して安定した水道水の供給のため、水道施設及び設備を計画的に進めてまいります。

5 活力ある産業が息づくまちづくり

持続可能な農業の推進

令和元年度から開始した地域おこし協力隊制度を活用した果樹農業研修制度については、現在5名の方が研修生として活動し、令和4年度に2名が研修を終え、就農を予定しています。さらに第4期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげます。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲檻や防護柵などの施設修繕、間伐や緩衝帯整備など地域ぐるみの対策を継続します。

農業の生産性向上などを目的とした農業水路などの農業生産基盤の整備については、引き続き、老朽化の進んでいる古町大井地区の水路桥の補修工事を行うとともに、地元要望に基づき農業水路などの改修について国庫補助金などを活用して実施していきます。

魅力的な商工業の振興

商工業の振興などを目的とした各種補助事業を継続してまいります。が、新型コロナウイルス感染症による売上げの減など事業経営への影響に対する支援制度として、低利で融資を受けられるための特別融資制度預託金を計上するとともに、緊急措置的特別融資制度利子補給を実施し、支援してまいります。また、当初予算に計上はないものの、コロナ経済対策として、国の臨時交付金を活用した支援事業を実施する予定です。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため、継続してまいります。

中心市街地については、地元住民が中心となって、「商店街を中心とした地域の賑わいの創出」に向けた取り組みについて、集落支援員を配置し支援してまいります。

関係人口の構築

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや、新たな滞在交流プログラムの企画など滞在交流観光の推進に取り組めます。

引き続き、地域おこし協力隊等を配置するとともに、国の地方創生交付金を活用した事業実施を行います。

清流苑の運営については、令和4年度より経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、経営・資産等の状

況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを目的に公営企業会計に移行します。新型コロナウイルス感染症により大変厳しい状況の中、公営企業会計に移行後も、町民の保養施設として、また雇用創出の場として、引き続き営業を行っていくため一般会計より運営費に対して一定の繰り出しを行ってまいります。

生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受けドームテントなどのキャンプサイト等アクティビティの整備や、シャワー施設の整備により、賑わいの創出につながっており、引き続き、梅松苑の老朽化した空調設備について改修を行い施設の長寿命化を行います。

おわりに

以上、令和4年度予算案の概要を説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は、予断を許さない状況が続くと考えられます。また、全国的な傾向と同様に、松川町でも人口減少や少子高齢化などに伴う様々な課題がありますが、それら全てをすぐに解消することは難しいと認識しています。しかしながら、現状をしっかりと見極め、できることを着実に実行していかなければならないとも認識しています。

また、将来に過度な負担を残さないよう、町民の皆様の利便性を保ちながら、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化など、行財政改革には引き続き取り組まなければならない状況であると認識しています。

松川町が、いつまでも活力にあふれ、様々な人が育ちここで命を育み、暮らし続けていきたいと思えるまちであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を見ることが出来る「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」の実現を、着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆さま方をはじめ、町民の皆さまの温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申しあげ、私の施政方針といたします。